

樹林墓地使用者募集



青梅市墓地公園の樹林墓地（樹林を墓標として多くの焼骨を共同で埋蔵する墓地）の使用者を募集します。

申込者資格 次の条件をすべて満たす方

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持している場合

- ①申込者と埋蔵しようとする焼骨との関係が次のいずれかに該当する。
6親等以内の血族▷配偶者▷3親等以内の姻族▷養父母または養子▷その他市長が特に認めたもの。
- ②令和4年4月1日から引き続いて市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき市の住民基本台帳に記録されている。

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持していない場合（生前申し込み）

- ①申込者が自身の埋蔵を目的とする。
- ②令和4年4月1日から引き続いて市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき、市の住民基本台帳に記録されている。
- ③申込者の生年月日が昭和35年4月1日以前である。

その他 注意事項や申込無効となる場合についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

申込書の配布

6月16日～7月9日に環境政策課（市役所5階）、夜間窓口（市役所1階）、各市民センターで配布
※郵送を希望する場合は、2日までに電話で環境政策課へ

申し込み 7月1日～11日（消印）に直接または郵送
〒198-8701で環境政策課へ

※申込数が募集予定数を上回った場合は、8月7日（木）の午後2時から市役所2階201会議室で公開抽選を行います。

申込区分等

	申込区分	募集予定数	樹林墓地使用料
1	焼骨所持1体	30体	13万1,000円
2	焼骨所持2体	10体	26万2,000円
3	焼骨所持1体+生前1人	26体	26万2,000円
4	生前1人	10体	13万1,000円
5	生前2人（※）	24体	26万2,000円

※申込者2人が連名で申し込む場合に限る

樹林墓地説明会

樹林墓地の構造や焼骨の埋蔵の方法、墓参の方法等について説明します。

日時 6月19日（木）午前10時から

集合場所 市役所3階議会棟大会議室

定員 先着40組（予約制）※1組につき原則2人まで可

その他 説明会では現地見学は実施しません。現地見学を希望する場合は直接樹林墓地へお越しください。

申し込み 18日までに電話、専用フォーム（右記2次元コード）、または直接環境政策課管理係（市役所5階）へ



市立青梅総合医療センター運営委員会公募委員募集

応募資格 次のすべての要件を満たす方 市内に住民登録している▷応募時点において満18歳以上▷病院運営に関する事項を審議し、意見をするための会議（年2回程度、月～金曜日の午前9時～午後5時の間に開催）への出席が可能▷地方公務員法第16条各号に該当しない▷市の他の付属機関等の委員でない▷市職員でない。

人数 1人 **任期** 委嘱日～令和9年6月末日

報酬 会議1回につき1万1,500円（所得税込み）

応募方法 6月30日（必着）までに任意の様式に「市立青梅総合医療センター運営委員会公募委員に応募」、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機（200字以内）を記入し、次のいずれかの方法で市立青梅総合医療センター事務局総務課総務係へ
▷郵送…〒198-0042東青梅4-16-5
▷直接
▷メール…✉div9510@city.ome.lg.jp
▷ファックス…☎24-5126

選考方法 書類審査（審査の結果、候補者が募集人員を超えた場合は抽選、結果は後日郵送）

被害を食い止めるためには、早期発見・早期防除が不可欠！

クビアカツヤカミキリに注意！

問 環境政策課環境対策係



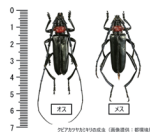
クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメなどのバラ科の樹木に寄生し、内部を食い荒らして枯らしてしまう特定外来生物です。

昨年、市内においても成虫の目撃情報が複数件寄せられました。

幼虫が排出する「フラス(木くずと糞の混合物)」や成虫を見かけた際にはご連絡ください。本種は、生きたままの運搬が法律で禁止されています。可能な限り、その場での駆除をお願いします。



フラス
写真提供 都環境局



はじめての創業セミナー vol.1～創業体験から学ぶ、創業への第一歩のヒント～

創業セミナー

問 （一社）こーよ青梅☎27-2440

日時 6月25日（水）午後6時30分～8時30分

会場 青梅商工会議所3階第1会議室

対象 市内で創業を検討している方、市内在住で創業に関心のある会社員、主婦、学生など

講師 ㈱YOSHIZO代表取締役 金村芳昭氏

定員 先着30人（予約制） **申し込み** 申し込みフォーム（2次元コード）から



女性リーダーのためのスキルアップセミナー

問 青梅商工会議所☎23-0111、市市民安全課ジェンダー平等担当

日時・会場 9月2日、10月14日、11月11日、12月2日、2月10日の火曜日 午前10時30分～午後4時30分・青梅商工会議所
※12月2日は午前10時30分～午後2時30分・市役所2階204～206会議室

対象 女性管理職、リーダー、後継者、経営者、キャリアアップを望む女性など

内容 企業の中で活躍するための全5回の講座です。昨年受講した方も復習として受講可能です。

定員 先着20人（予約制）※12月2日は先着30人（予約制）

申し込み 申し込みフォーム（2次元コード）から



リーダーのための組織活性化セミナー

問 青梅商工会議所☎23-0111、市市民安全課ジェンダー平等担当

日時・会場 9月24日（水）、11月5日（水）、12月2日（火）、1月21日（水）午前9時30分～正午・青梅商工会議所※12月2日は午前10時30分～午後2時30分・市役所2階204～206会議室

対象 係長や課長などの管理職

内容 経営の基礎を整理しながら、自社の課題と改善を考える全4回の講座です。昨年受講した方も復習として受講可能です。

定員 先着20人（予約制）※12月2日は先着30人（予約制）

申し込み 申し込みフォーム（2次元コード）から



ブロック塀等の適切な管理をお願いします

問 防災課危機管理係



ブロック塀等の倒壊は、通行の障害となるだけでなく、生命に関わる事故につながるおそれもあるため、所有・管理している方は、適切な管理をお願いします。市では、ブロック塀等の全部または一部を撤去する場合の費用の一部を補助しています。

補助対象 （要件一部抜粋）

避難路等に面している▷ブロック塀等の頂部までの高さが避難路等の地盤面から1m以上▷ブロック塀等の構造部の高さが60cm以上▷地震発生時等に倒壊し、通行を妨げ、または人に危害を及ぼすおそれがある▷交付決定後に着手する工事である▷**3月31日までに完了する工事である。**
補助額 次のいずれかのうち最も少ない額（1,000円未満の端数切り捨て）…工事に要した費用の10分の9の額▷撤去するブロック塀等の長さ1m当たり8,000円を乗じて得た額▷18万円

申請期限 2月27日（消印）※詳細は、総合案内（市役所1階）、防災課（市役所5階）、各市民センター、中央図書館で配布する案内または市ホームページ（申請書のダウンロード可）参照

